



第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月27日（月曜日）
午後2時（受付開始 午後1時）

開催
場所

東京都港区六本木6丁目10番3号
グランド ハイアット 東京
3階 タラゴン

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権
行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後5時35分まで

- 新型コロナウイルス感染症の状況にご留意いただき、株主総会会場へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ライブ配信で株主総会をご覧いただけます。議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる事前行使のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症等の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合等は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **J-オイルミルズ**

証券コード：2613

ご挨拶



代表取締役社長執行役員

佐藤 達也

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。4月1日付で代表取締役社長執行役員に就任いたしました佐藤でございます。

第20期（2021年度）は、汎用油の収益力改善や高付加価値化などの戦略を推し進めてまいりました。一方、足下では歴史的な原料高や新型コロナウイルス禍の長期化、昨今の世界情勢の影響などを受け、業績面は期初予想を下回る厳しい結果となりました。

次の時代を見据えた抜本的な改革を実現し、持続的成長を図るため、まずは基幹の油脂事業の立て直しに全力を注ぐとともに、付加価値品や新領域への挑戦を加速させ、激変する市場環境に適応してまいります。食品会社としての責任を果たすため、直面する課題に総力を挙げて臨む覚悟です。

4月より当社は東京証券取引所の新市場区分であるプライム市場に移行しました。企業統治の水準を一層高め、投資家の皆さまとの対話を通じて企業価値向上に努めてまいります。引き続き皆さまのご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年6月

目次

ご挨拶	1	(添付書類)	連結計算書類	45
第20回定時株主総会招集ご通知	4	事業報告	計算書類	47
議決権行使方法のご案内		① 当社グループの現況に関する事項	監査報告書	49
インターネットによる議決権行使のご案内		② 会社の株式に関する事項	(ご参考)	
ライブ配信および事前のご質問受付についてのご案内		③ 会社役員に関する事項	株主メモ	55
株主総会参考書類	9	④ 会計監査人の状況	トピックス	57
決議事項				
第1号議案	剰余金処分の件			
第2号議案	定款一部変更の件			
第3号議案	取締役8名選任の件			
第4号議案	補欠監査役1名選任の件			

新社長紹介



技術と強み生かし 新たな価値を創出

プロフィール

氏名 佐藤 達也 (さとう たつや)
出身地 兵庫県神戸市
生年月日 1959年8月26日
略歴 1983年4月 味の素株式会社入社。味の素ノースアメリカ社社長、味の素北米本部長などを歴任し2021年4月当社専務執行役員就任。2022年4月から現職。

2022年4月1日付で佐藤達也が当社代表取締役社長執行役員に就任しました。食用油業界を取り巻く環境が激しく変化するなか、経営基盤を強化し、将来に向けた持続的成長を図ってまいります。



これまでどのような経歴を 歩んでこられましたか

人々の生活に身近な「食」を通じて社会に貢献したいと思い、大学卒業後は味の素株式会社に入りました。会社生活のうち通算27年間で海外で過ごし、アメリカやドイツ、ブラジルなどの各拠点に勤務し

ました。主に手掛けてきた領域は医薬用アミノ酸事業で、経営体制の強化や持続的成長を図るプロジェクトの策定などに心を砕いてまいりました。

2021年4月、ご縁があってJ-オイルミルズの一員となりました。このたびの社長就任に身の引き締まる思いです。これまでの経歴を生かし、新しい視点や異なる経験を当社に持ち込むことで変化につなげることが役割であると認識しています。グローバルな展開や新規事業領域への進出などの成長戦略を視野に入れながら、当社の発展に貢献してまいりたいと考えています。



当社事業の現状認識と課題を教えてください

当社のみならず、植物油業界全体が苦しい環境に置かれています。川上では原料高騰、川下では新型コロナウイルス禍による需要減、中間では海上運賃の高騰や円安といった諸条件に同時に直面し、油脂事業が収益の大半を占める当社の構造的課題が浮き彫りになりました。価格改定に当たってはお客さまにご理解をいただけるよう丁寧な説明に尽くしているほか、生産や流通部門を含めた全社でもコスト削減をはじめとする対応策を順次実行に移しています。

日本の植物油は原料のほぼ全てを輸入に頼っているのが現状です。調達コストは原料価格や為替相場、エネルギー需要、輸送費など多くの要因に影響を受け、当面は先行き不透明な状況が続くとみています。食品会社として安定供給の責任を果たすため、目まぐるしく変化する環境を適切に捉え、先手を打って対応策を講じていくことが不可欠と認識しています。



今後の経営戦略をどう描いていますか

まずは基幹事業である油脂事業の立て直しに最優先で取り組み、より付加価値の高い商品にも注力してまいります。例えば、紙パックを採用した「ス

マートグリーンパック[®]」シリーズや、当社独自技術「SUSTEC[®] (サステック)」を導入し一般的なフライオイルよりおいしさが長持ちする「長徳[®]」シリーズなど、環境に配慮した付加価値品を提供し、競争力強化と同時に持続可能な社会の実現を図ります。また、PBF（プラントベースフード）市場は健康志向や環境配慮といった社会の要請を背景に急拡大しており、新しい事業の柱に育てていきたいと考えています。今後、国際競争力を一層高めていくためには、時機を捉えて海外展開を加速させる必要もあります。

当社は企業理念体系において「おいしさ×健康×低負荷」で人々と社会、環境へのよろこびを創出することを目指すべき未来に据えています。当社の持つ技術と強みを生かして新しい価値をいかに創出していけるかが重要であり、「壁を越え、共に挑み、期待を超える」人財や組織風土を構築してまいります。力を合わせてこの苦しい時期を乗り越えれば、必ず大きな成長を遂げられると確信しています。

2021年4月、当社は目指すべき未来や使命、価値/存在意義を表した新企業理念体系を制定しました。生活に欠かせないあぶらを原点に、自然の恵みから可能性を引き出し確かな品質で食を支え続けるという私たちの価値/存在意義を忘れず、厳しい現状にも果敢に挑戦を続けていくことが必要です。激変する環境をしっかりと見定め、臨機応変に対応し、「Joy for Life[®]」の実現に向け全力で進んでまいります。

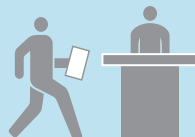
第20回定時株主総会招集ご通知

1 日 時	2022年6月27日（月曜日）午後2時 ※受付開始時刻は午後1時となります。	
2 場 所	東京都港区六本木6丁目10番3号 グランド ハイアット 東京 3階 タラゴン ※昨年と会場が変更になっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。	
3 会議の 目的事項	報告事項	第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役の監査した事業報告は、本招集ご通知の添付書類と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」で構成されており、会計監査人および監査役の監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類と上記の連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」で構成されております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年6月27日（月曜日）
午後2時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後5時35分まで

インターネットによる議決権行使



後記（5～6ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月24日(金曜日)午後5時35分まで



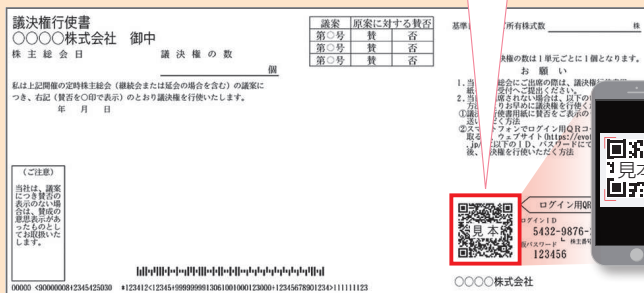
スマートフォンの場合：QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

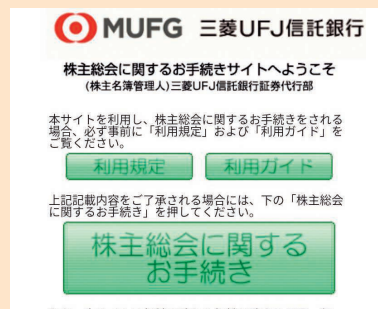
同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書副票（右側）



2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆さまへ

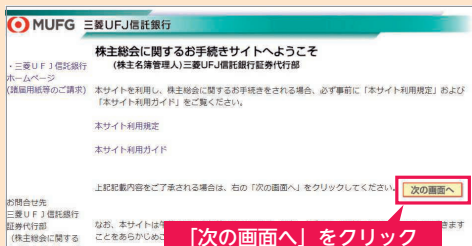
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



パソコン等による方法

1

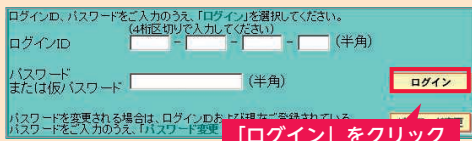
議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



送信をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



■ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料) 受付時間：9：00～21：00



ライブ配信および事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネット参加によるライブ配信を行います。

また、株主さまより本総会の目的事項に関する事前のご質問もお受けいたします。

ライブ配信のご視聴方法

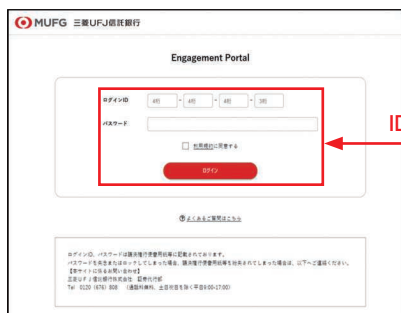
1 ライブ配信日時

2022年6月27日（月曜日）午後2時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午後1時30分）頃よりアクセス可能です。

2 株主さま専用サイトへアクセス

- 1 議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。
- 2 スマートフォン等によりQRコードを読み込むことによりログインすることができます。
- 3 スマートフォン等をご利用されない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力いただくことでログインすることも可能です。




株主さま認証画面（ログイン画面）



同封の議決権行使書裏面（イメージ）

※Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください

3 ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている  当日ライブ観覧 > ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

4 ご留意事項


- ① ライブ配信で株主総会をご覧いただく株主さまは、会社法で定める出席者とはみなされず、議決権行使や動議、会社法上の質問はできません。従いまして、当日は議決権を行使できませんので2022年6月24日（金曜日）午後5時35分までに書面、またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ② システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ ライブ配信ご利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- ④ 通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ⑤ ライブ配信のご利用は、2022年3月31日時点における当社株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。映像や音声データの録画・録音、第三者への提供・公開等やご視聴方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
- ⑥ ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。

事前のご質問のご登録方法

1 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2022年6月20日（月曜日）午後5時まで

2 ご登録方法

- ① 本サイトにログイン後（前頁ご参照）、画面に表示されている  ボタンをクリックしてください。
- ② 画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808

（受付時間：2022年6月6日～6月27日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

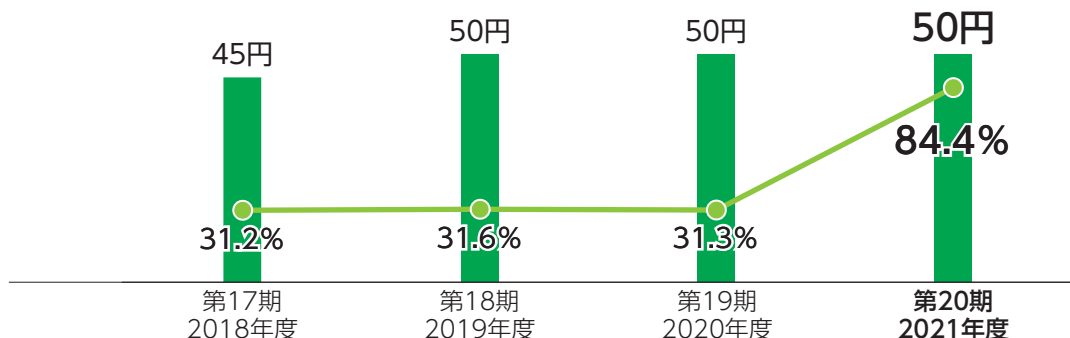
株主の皆さまへの安定した利益還元維持と企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、次のとおり1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより、中間配当額1株につき25円と合わせて、当期の年間配当額は1株につき50円となります。

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 ■ 当社普通株式1株につき金25円 ■ 配当総額 833,547,850円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月28日（火）

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2020年度以前の年間配当金は、当該株式分割の影響を加味し、遡及して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

①目的事項の変更

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

②株主総会資料の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款を変更するものであります。

(Ⅰ)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(Ⅱ)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(Ⅲ)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(Ⅳ)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

③場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、変更案第16条（株主総会の場所）を新設するものであります。

なお、当該定款変更に関しては、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

④特別決議の定足数引き下げ

円滑な審議を行うため、特別決議の定足数を引き下げ、現行定款第17条（決議の方法）を変更するものであります。

⑤新株予約権無償割当てに関する規定の削除

新株予約権無償割当てに関する現行定款第19条（新株予約権無償割当ての決定機関等）を削除するものであります。

⑥期末配当の取締役会への授権

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第39条（剰余金の配当等）および第40条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）、第40条（期末配当）および第41条（中間配当）を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・統括管理することを目的とする。</p> <p>(1) 油脂、油粕の製造、加工、販売</p> <p>(2) 澱粉の製造、加工、販売</p> <p>(3) 各種食料品および飲料の販売</p> <p>(4) 食品添加物、調味料および製菓、製パン材料の製造、加工、販売</p> <p>(5) 農畜産物および水産物の加工、販売およびこれらを原料とする食料品の製造</p> <p>(6) 飼料および肥料の製造、加工、販売 (新設)</p> <p>(7) 医薬品、化粧品および石鹼の製造、加工、販売</p> <p>(8) 工業化学薬品および接着剤の製造、加工、販売</p> <p>(9) 石油、ガスその他燃料類の販売</p> <p>(10)日用品雑貨の販売</p> <p>(11)倉庫業、港湾運送業、一般貨物自動車運送事業、貨物自動車運送取扱事業および自動車整備業</p> <p>(12)不動産の売買、交換、賃貸借およびその仲介、斡旋ならびに管理、利用</p> <p>(13)通関業および海運代理店業</p> <p>(14)環境計量に関する受託業務</p> <p>(15)食品製造機器およびプラント類の設計、製作、販売、修理、整備</p> <p>(16)駐車場の経営</p>	<p>第1条 (現行通り)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・統括管理することを目的とする。</p> <p>(1) 油脂、油粕の製造、加工、販売</p> <p>(2) 澱粉の製造、加工、販売</p> <p>(3) 各種食料品および飲料の販売</p> <p>(4) 食品添加物、調味料および製菓、製パン材料の製造、加工、販売</p> <p>(5) 農畜産物および水産物の加工、販売およびこれらを原料とする食料品の製造</p> <p>(6) 飼料および肥料の製造、加工、販売</p> <p><u>(7) 農作物の栽培、育成、加工、販売</u></p> <p>(8) 医薬品、化粧品および石鹼の製造、加工、販売</p> <p>(9) 工業化学薬品および接着剤の製造、加工、販売</p> <p>(10)石油、ガスその他燃料類の販売</p> <p>(11)日用品雑貨の販売</p> <p>(12)倉庫業、港湾運送業、一般貨物自動車運送事業、貨物自動車運送取扱事業および自動車整備業</p> <p>(13)不動産の売買、交換、賃貸借およびその仲介、斡旋ならびに管理、利用</p> <p>(14)通関業および海運代理店業</p> <p>(15)環境計量に関する受託業務</p> <p><u>(16)食品製造機器およびプラント類の設計、製作、販売、修理、整備</u></p> <p>(17)駐車場の経営</p>

現行定款	変更案
<p>(17)食品の包装業 (18)損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務 (19)保安および警備業務ならびに建物附属設備の管理 (20)営業活動、販売促進活動に関する調査、分析、企画および実施 (21)前各号に付帯または関連する一切の業務</p>	<p>(18)食品の包装業 (19)損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務 (20)保安および警備業務ならびに建物附属設備の管理 (21)営業活動、販売促進活動に関する調査、分析、企画および実施 (22)前各号に付帯または関連する一切の業務</p>
第3条～第6条 (条文省略)	第3条～第6条 (現行通り)
<p>(自己の株式の取得) <u>第7条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p>	(削除)
第8条～第15条 (条文省略)	第7条～第14条 (現行通り)
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	(削除)
(新設)	<p>(電子提供措置等) <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第18条 (条文省略)</p> <p>(新株予約権無償割当ての決定機関等)</p> <p>第19条 当社は、<u>新株予約権の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する。</u></p>	<p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(株主総会の場所)</p> <p>第16条 <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(決議の方法)</p> <p>第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 <u>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p>第18条 (現行通り)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>2 当社は、当会社の株式の大量取得行為に関する対応策の一環として、前項に基づき新株予約権の無償割当てに関する事項を決定するにあたっては、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。</p> <p>(1)当該対応策に定める一定の者(以下「特定買付者」という。)が新株予約権を行使することができないこと。</p> <p>(2)当社が当該新株予約権を取得する際に、これと引き換えに交付する対価の有無および内容について、特定買付者と特定買付者以外の者とで別異に取扱うことができること。</p>	
<p>第20条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第19条～第38条 (現行通り)</p>
<p>(期末配当)</p>	
<p>第40条 当社は、株主総会決議により、毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(中間配当)</p>	
<p>第41条 当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(剰余金の配当等)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条</p>
	<p>第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p>
	<p>(剰余金の配当の基準日)</p>
	<p>第40条 当社は、毎年3月31日または9月30日</p>
	<p>における最終の株主名簿に記録された株主または</p>
	<p>登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすること</p>
	<p>ができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="157 163 501 193">第42条 (条文省略)</p> <p data-bbox="417 308 483 338">(新設)</p>	<p data-bbox="762 163 1106 193">第41条 (現行通り)</p> <p data-bbox="777 278 846 308">(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="792 311 1348 580">1. <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <li data-bbox="792 586 1348 683">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u> <li data-bbox="792 689 1348 789">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	 さとう たつや 佐藤 達也	再任 代表取締役社長執行役員
2	 かみごうち たけし 上垣内 猛	新任 専務執行役員
3	 まつもと えいぞう 松本 英三	再任 取締役 常務執行役員
4	 ささき たつや 佐々木 達哉	新任 社外
5	 えんどう よういちろう 遠藤 陽一郎	再任 社外 社外取締役
6	 いしだ ゆうごう 石田 友豪	再任 社外 独立 社外取締役
7	 こいで ひろこ 小出 寛子	再任 社外 独立 社外取締役
8	 かめおか つよし 亀岡 剛	新任 社外 独立

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 佐々木達哉、遠藤陽一郎、石田友豪、小出寛子および亀岡剛の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 石田友豪、小出寛子および亀岡剛の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

4. 当社は、遠藤陽一郎、石田友豪、および小出寛子の3氏の間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同契約を継続する予定であります。佐々木達哉および亀岡剛の両氏が選任された場合、当社は両氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者
番号

1 さとう たつや
佐藤 達也

再任

生年月日

1959年8月26日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

13回/13回
(100%)

※取締役就任後

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 味の素株式会社入社
- 2016年7月 味の素ノースアメリカ社社長
- 2017年6月 味の素株式会社理事
- 2018年7月 同社北米本部長
- 2018年7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長
- 2019年6月 味の素株式会社常務執行役員
- 2021年4月 当社専務執行役員コーポレート管掌
- 2021年6月 当社取締役
- 2021年7月 当社コーポレート本部長(現任)
- 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、広く海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

2 かみごうち たけし
上垣内 猛

新任

生年月日

1964年7月13日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年4月 日本リーバ(現ユニリーバ・ジャパン)株式会社入社
- 1999年4月 同社CFO
- 2003年1月 ユニリーバ・アジア食品事業部SVPファイナンス
- 2006年4月 ユニリーバ・ジャパン株式会社COO兼CFO(日本・韓国担当)
- 2012年4月 ウォルマート・ジャパン株式会社(西友)SVP店舗運営本部
- 2015年5月 同社CEO
- 2018年4月 サンスタースイスSA CEO グローバル消費財事業部
- 2021年7月 当社コーポレート本部エグゼクティブ・フェロー
- 2021年12月 当社専務執行役員油脂事業本部長補佐
- 2022年4月 当社専務執行役員油脂事業本部長(現任)

取締役候補者とした理由

ユニリーバ・ジャパンやウォルマート・ジャパン等のグローバル企業において長く会社経営を担い、グローバル事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。

候補者
番号3 まつもと えいぞう
松本 英三

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年4月 味の素株式会社入社
- 2011年7月 同社バイオフィン研究所プロセス工業化研究室長
- 2015年4月 内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）
- 2017年6月 当社顧問
- 2017年6月 当社取締役（現任）
- 2017年6月 当社常務執行役員（現任）
- 2018年7月 当社生産・技術開発管掌（現任）

生年月日

1961年1月25日生

取締役在任期間
(本総会最終時)

5年

所有する当社の株式数

7,900株

取締役会出席状況

17回/17回
(100%)候補者
番号4 さ さ き たつ や
佐々木 達哉

新任 社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年4月 味の素株式会社入社
- 2011年1月 同社ニュートリションケア部長
- 2013年7月 同社経営企画部長
- 2017年6月 同社執行役員経営企画部長
- 2019年6月 同社常務執行役員
- 2019年7月 同社常務執行役員ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素取締役社長
- 2021年6月 同社執行役常務
- 2022年4月 同社執行役専務グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長（現任）
- 2022年6月 同社取締役（予定）

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 執行役専務 グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業等に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

生年月日

1963年6月25日生

社外取締役在任期間
(本総会最終時)

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—



生年月日

1965年5月25日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

4年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

17回/17回
(100%)

候補者番号 5 えんどう よういちろう
遠藤 陽一郎

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年4月 三井物産株式会社入社
- 1996年7月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店
CorporateDevelopmentDept.ゼネラル・マネジャー
- 2001年4月 Mitsui&Co.VenturePartners CEO&ManagingPartner
- 2004年7月 三井物産株式会社企業投資開発部投資事業室長
- 2007年9月 三井物産企業投資株式会社代表取締役社長
- 2017年4月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部長
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）
- 2020年4月 三井物産株式会社執行役員食料本部長（現任）

(重要な兼職の状況)

三井物産株式会社 執行役員 食料本部長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社において、海外および食品等の事業に携わり、広く食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1957年1月1日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

17回/17回
(100%)

候補者番号 6 いしだ ゆうこう
石田 友豪

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 野村證券株式会社入社
- 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A. 代表取締役社長
- 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役
- 2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO
- 2008年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役
- 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役専務
- 2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長（2012年8月退任）
- 2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長（現任）
- 2019年6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

証券会社・資産運用会社において、国内外の金融に携わると共に会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

候補者
番号7 こいで ひろこ
小出 寛子

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年9月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社（現WundermanThompsonTokyo合同会社）入社
- 1993年5月 日本リーバ株式会社（現ユニリーバ・ジャパン株式会社）入社
- 2001年4月 同社取締役（2006年3月退任）
- 2006年4月 マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）マーケティング統括本部長
- 2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー（2010年8月退任）
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社代表取締役社長（2012年1月退任）
- 2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)（現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国)）グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント（2018年2月退任）
- 2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役（現任）
- 2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役（2019年3月退任）
- 2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役（2021年6月退任）
- 2019年6月 当社社外取締役（現任）
- 2021年5月 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

- 三菱電機株式会社 社外取締役
J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

多様なグローバル企業において、マーケティングに携わると共に会社経営を担い、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

- （注）小出寛子氏が社外取締役を務めている三菱電機株式会社において、同氏の社外取締役在任中に、複数の製造拠点で品質に関わる不適切事案が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、日頃より取締役会等において法令遵守の視点到立ち、注意喚起を行ってまいりました。当該事実の認識後は、取締役会等において、全容解明・原因究明のための徹底した調査・再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について指示等を行っております。

生年月日

1957年8月10日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）

3年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

17回／17回
（100%）



生年月日

1956年10月18日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—

候補者
番号

8 かめおか つよし
亀岡 剛

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 シェル石油株式会社入社
- 2003年4月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部長
- 2005年5月 同社理事近畿支店長
- 2006年3月 同社執行役員近畿支店長
- 2008年11月 同社執行役員本社販売部長
- 2009年3月 同社常務執行役員
- 2013年3月 同社執行役員副社長石油事業COO
- 2015年3月 同社代表取締役社長グループCEO (2019年4月退任)
- 2019年4月 出光興産株式会社代表取締役副会長執行役員 (2020年6月退任)
- 2020年6月 同社特別顧問(2022年6月退任予定)
- 2021年6月 川崎汽船株式会社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

川崎汽船株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

昭和シェル石油株式会社の代表取締役社長など長く会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1971年6月20日生

所有する当社の株式数

—

わだ きしこ
和田 希志子

社外 独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1996年4月 弁護士登録
- 1996年4月 ふじ合同法律事務所入所（現任）
- 2015年7月 東芝プラントシステム株式会社社外取締役（2020年6月退任）
- 2016年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官
- 2021年3月 株式会社LisB社外監査役（現任）
- 2021年4月 第一東京弁護士会副会長
- 2021年4月 関東弁護士会連合会常務理事
- 2022年6月 株式会社サンドラッグ社外監査役（予定）
- 2022年6月 株式会社東光高岳社外取締役（監査等委員）（予定）

（重要な兼職の状況）

- ふじ合同法律事務所（弁護士）
- 株式会社LisB 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

企業法務を含む法律家としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 和田希志子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める補欠の社外監査役候補者であります。当社は同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、和田希志子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第38条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。和田希志子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考①) 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等 (スキル・マトリックス)

氏名	地位	企業経営	財務会計/ ファイナンス	セールス/ マーケティング	研究開発/ 生産/環境	グローバル	法務/ コンプライアンス
佐藤 達也	代表取締役社長執行役員	○		○		○	
上垣内 猛	取締役専務執行役員	○	○			○	
松本 英三	取締役常務執行役員				○	○	
佐々木 達哉	社外取締役	○		○		○	
遠藤 陽一郎	社外取締役	○	○			○	
石田 友豪	社外取締役	○	○			○	
小出 寛子	社外取締役	○		○		○	
亀岡 剛	社外取締役	○		○			○
小松 俊一	監査役 (常勤)	○		○		○	
野崎 晃	監査役						○
武藤 章	社外監査役	○	○				○
水谷 英滋	社外監査役		○			○	

(注) 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(ご参考②) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認のうえで判断いたします。

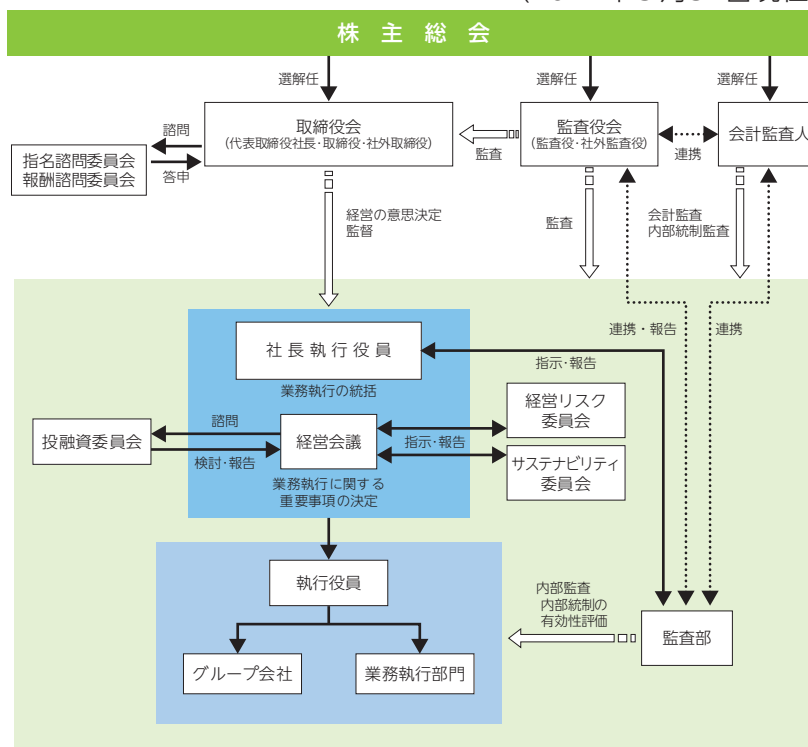
1. 当社グループの業務執行者 または 出身者
(※1)「当社グループ」とは、当社 および その連結子会社をいう。
(※2)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※3)「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主 または その業務執行者
(※4)「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者
(※5)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先 または その業務執行者
(※6)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先 または その業務執行者
(※7)「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人 または そこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者 または 2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

(ご参考③) コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。

(2022年3月31日現在)



2. 諮問委員会

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

- ・ 指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員を選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名および社内取締役1名から成ります。
- ・ 報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名、社内取締役1名および社内監査役1名から成ります。

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)**1 当社グループの現況に関する事項****1. 事業の経過およびその成果**

当連結会計年度は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続きました。また、油脂製品の主な原料である大豆や菜種およびパーム油など購入油の価格上昇と海上運賃の上昇もあり、引き続き原料コストは高値水準で推移しております。このような状況下において当社は原料コスト上昇に見合った販売価格の改定や、成長ドライバーとなる高付加価値品の拡販、継続的なコストダウンを進め収益基盤の強化に努めました。しかしながら、原料コスト上昇の影響をカバーするには至らず、営業利益、経常利益ともに減益となりました。また特別損益では、株式会社J-ケミカル（現 MGCウッドケム株式会社）株式譲渡完了に伴い関係会社株式売却益を計上した一方で、油脂加工品事業の事業資産等について減損損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高2,015億51百万円（前期比22.3%増）、営業損失21百万円（前年同期は営業利益66億87百万円）、経常利益5億96百万円（前期比91.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益19億53百万円（前期比62.8%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は13億42百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は70百万円減少しております。

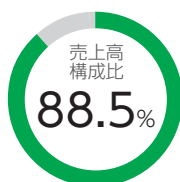
売上高	2,015億51百万円	前期比	22.3%増	↗
営業利益	△21百万円	前期比	—	↘
経常利益	5億96百万円	前期比	91.9%減	↘
親会社株主に帰属する当期純利益	19億53百万円	前期比	62.8%減	↘

セグメント別の概況

(単位：百万円)

	売上高	前期比 (%)	営業利益	前期比 (%)
油脂事業	178,364	28.4%増	325	94.8%減
スペシャルティフード事業	21,128	7.7%増	△620	—
その他	2,058	67.4%減	273	60.4%減
合計	201,551	22.3%増	△21	—

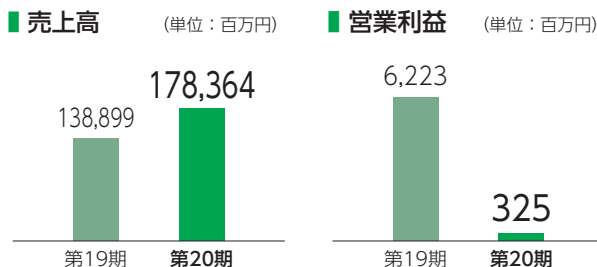
(注) 報告セグメントは、当期より「油脂事業」、「油脂加工品事業」、「食品・ファイン事業」としていた従来の報告セグメントを「油脂事業」および「スペシャルティフード事業」に変更しており、「食品・ファイン事業」の区分に含まれていたケミカル事業については「その他」に含めております。当該変更に伴い、売上高および営業利益の前期比較は、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



油脂事業

主要な事業内容

● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂部門につきましては、家庭用は、コロナ禍で一時的に市場が大きく拡大した翌年にあたるため、当期は第1四半期を中心に市場が縮小しました。加えて、度重なる値上げによる節約志向から需要が減少したことから、家庭用油脂の販売数量は前年同期を下回りました。汎用油においては、主原料である大豆や菜種などの急激な原料コスト上昇にともない、5度に及ぶ価格改定を実施いたしました。その結果、販売数量は減少したものの、売上高は伸長しました。高付加価値品においては、オリーブオイルはテレビCMによる購買を喚起した月には前年同期を上回りましたが、市場全体の縮小や競合環境により、年間の売上高は前年同期を下回りました。

た。一方で、健康志向の高まりを背景に市場が拡大している「こめ油」の売上高は前年同期を大きく上回りました。また、環境負荷の低減やお客さまの使いやすさを意識したスマートグリーンパック[®]（紙パック）を上市し、汎用油から高付加価値品まで幅広いシリーズを展開しました。業務用は、外食向けを中心に厳しい市場状況が継続しましたが、前年の市場が大きく減退した翌年であるため、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。家庭用と同様に5度の価格改定を実施した結果、売上高は前年同期を大きく上回りましたが、急激なコスト上昇に追いつかず、営業利益は前年同期を大きく下回りました。また、価格改定に併せて、お得意先のコスト負担軽減に貢献するべく、長く使える油「長徳[®]」シリーズの提案を強化し、販売数量は前年同期を大きく上回りました。

油糧部門につきましては、大豆ミールの販売数量は、搾油量が前年同期を上回ったことから、前年同期を上回りました。販売価格はシカゴ相場的大幅上昇により前年同期を大きく上回りました。菜種ミールの販売数量は、搾油量が前年同期をやや上回り、また原料品質由来によりミール歩留が増加し生産量が増加したことから、前年同期を上回りました。販売価格は大豆ミール価格に連動して上昇したことにより前年同期を大きく上回りました。これにより、当部門の売上高は前年同期を大きく上回りました。

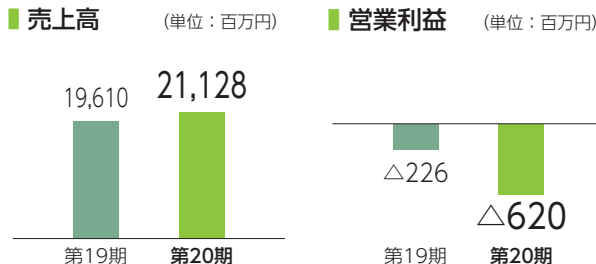
以上の結果、当事業は売上高1,783億64百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益3億25百万円（前年同期比94.8%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13億42百万円減少し、セグメント利益は7百万円増加しております。



スペシャルティフード事業

主要な事業内容

- マーガリン・粉末油脂・スターチ・ファイン



油脂加工品部門につきましては、家庭用は、主力商品の「ラーマバターの風味」増量セールを実施するとともに、ラーマ全品を対象としたラーマ55周年記念消費者キャンペーンを実施し

拡販に努めましたが、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の反動減もあり、販売数量は前年同期を下回り、売上高は前年同期と同程度という結果となりました。新規事業として2021年9月より植物性代替食品である「Violifeブランド（プラントベースチーズ、プラントベースバター）」を関東地方1都6県で先行発売、2022年3月からは全国展開いたしました。お客さまはじめメディア等から高い評価をいただいております。業務用はグランマスター®シリーズを中心に高付加価値品の拡販に努めると共に主な原料であるパーム油、大豆、菜種の調達価格の上昇に応じた価格改定に注力しました。新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の消失、度重なる緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置による外出自粛の影響を受け販売数量は前年同期を下回り、売上高は前年同期をわずかに上回る結果となりました。粉末油脂製品は堅調な需要に支えられ販売数量および売上高は前年同期を上回りました。

テクスチャーデザイン部門につきましては、コーンスターチの食品用途および工業用途ともに拡販継続に努めたため、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。春先から続く相場上昇、為替、他影響を受け値上げを実施いたしました食品用加工澱粉の内、重点拡販商品である「ネオトラスト®」を含む高付加価値品は、品質、食感改良材として中食・外食向けに新規採用が増えたことから、販売数量、売上高ともに大きく上回りました。第2四半期に上市いたしました、業務用スターチ製品の新ブランド「TXdeSIGN®（テクスデザイン）」シリーズ、ならびにプラントベースミート用の大豆たん白「プランテクト®」につきましては、引き続き拡販にむけ提案を強化いたしました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん®」の販売は、主要販売先である北米において新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中、外食需要が回復してきたこともあり、売上高はロックダウンによる出荷影響を受けた前年同期に対し大きく上回りました。

ファイン部門につきましては、高付加価値品であり特に注力しているビタミンK2の販売が国内外において好調で、売上高は前年同期を大きく上回りました。海外向けに「menatto®」のブランドを掲げて認知拡大に努めています。

以上の結果、当事業は売上高211億28百万円（前年同期比7.7%増）、原料価格の高騰によるコスト上昇などを吸収するまで価格の改定が追いつかず、セグメント損失6億20百万円（前年同期はセグメント損失2億26百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5百万円減少し、セグメント利益は2百万円減少しております。

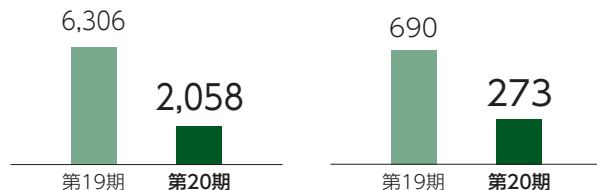


その他

主要な事業内容

- 不動産賃貸等

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 営業利益 (単位：百万円)



その他の事業につきましては、売上高20億58百万円（前年同期比67.4%減）、セグメント利益2億73百万円（前年同期比60.4%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6百万円増加し、セグメント利益は0百万円減少しております。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

- ① 資金調達
当事業年度において、特に記載すべき事項はありません。
- ② 設備投資
当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は5,129百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事および本社でのシステム更新・増強工事等であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
当事業年度において、該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受け
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
 - ・2021年5月31日をもって株式会社J-ケミカル（現 MGCウッドケム株式会社）の全株式を譲渡したことに伴い、同社は連結子会社ではなくなり、また、同社が株式を保有していた株式会社ユタカケミカル（現 MGCウッドケム株式会社）は持分法適用関連会社ではなくなりました。
 - ・2022年3月31日をもって辻製油株式会社の全株式を譲渡したため、同社は持分法適用関連会社ではなくなりました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
当事業年度において、該当事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第17期	第18期	第19期	第20期
		2018年度	2019年度	2020年度	(当連結会計年度) 2021年度
売上高	(百万円)	186,778	178,196	164,816	201,551
営業利益	(百万円)	5,663	6,661	6,687	△21
経常利益	(百万円)	6,326	7,302	7,374	596
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,749	5,203	5,253	1,953
1株当たり当期純利益	(円 銭)	144.28	158.10	159.62	59.24
総資産	(百万円)	147,688	147,541	156,509	161,700
純資産	(百万円)	86,908	89,683	94,475	94,523
1株当たり純資産	(円 銭)	2,638.37	2,714.49	2,859.34	2,846.30
自己資本利益率 (ROE)	(%)	5.6	5.9	5.7	2.1

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)によって算出しており、「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数(自己株式控除後)によって算出しております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額について、これらの株式分割後の数値を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 対処すべき課題

新型コロナウイルスの収束が依然として不透明な中、世界的な食糧需要の増加や気候変動などにより、海外からの原料や購入油の調達価格が大幅に上昇する一方、急激な為替変動やエネルギーコストの上昇など、当社を取り巻く事業環境は大きく変貌しています。

このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、アフターコロナにおける新しい生活様式や消費者トレンドを捉えながら、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの対処すべき課題としましては、油脂原料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、為替変動、地球温暖化、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

第20期（2021年度）は、以下の通り、汎用油の収益力改善や高付加価値化などを中心に成長戦略、構造改革、経営基盤の強化策を推進しました。

<成長戦略>

製品力強化とコミュニケーション強化の施策を通じ、高付加価値品の拡販を図りました。油脂事業において、家庭用油脂では、環境負荷の低減やお客様の使いやすさを意識した「スマートグリーンパック[®]」（紙パック製品）を上市するとともに、業務用油脂では、得意先のコスト負担軽減に貢献するべく、長く使える油「長徳[®]」シリーズの提案を強化しました。

また、スペシャリティフード事業においては、「Violifeブランド」商品を上市し、プラントベースチーズ市場への新規参入を図りました。業務用スターチ製品では、新ブランド「TXdeSIGN[®]（テクスデザイン）」シリーズを立ち上げ、拡販に取り組むとともに、DX推進によるコミュニケーションの強化を図りました。

足元の原料価格への対応を喫緊の課題としつつ、引き続き高付加価値品の開発および拡販に努め、成長領域への拡充を図ってまいります。

<構造改革>

持続的成長を確実なものとするため、ケミカル事業を譲渡、バリューチェーン&業務プロセス改革の一環としての油脂生産体制の再構築、資産効率改善として遊休資産や投資有価証券等の処分、さらに販売品目の統廃合などに取り組みました。日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、産業の発展および食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

<経営基盤強化>

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3を占めていますが、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しています。また、2021年度はサステナビリティに資する施策として、生産拠点を中心とするCO₂削減の取組み、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を図るとともに、基幹システム再構築を通じた業務プロセス改善、事業リスクに応じたグループガバナンスの整備など各種施策に取り組みました。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。同時にESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

<第六期中期経営計画の見直し>

当社グループは、2021年5月20日に、2024年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を発表し、各戦略目標達成に向けて取り組んでまいりましたが、策定当初と比べて事業環境が大きく変化しました。

バイオディーゼル向けなど世界的な食用油需要の増大や主な原料生産国の天候不順、新型コロナウイルス禍に端を発する人手不足による減産といった複数の要因を受けた需給の逼迫に加え、世界情勢が大きく変化したことで穀物や油脂原料の供給見通しが悪化したことから大豆、菜種、パーム油をはじめとする原料相場は総じて高騰しております。

加えて、原油相場高騰によるエネルギーコストや物流費の上昇、為替相場の円安進行も重なり、食用油脂全般に及ぶ調達コストは当面は先行き不透明な状況が続くと見込まれています。

以上の環境変化を踏まえ、当社は第六期中期経営計画を見直すこととし、足元の原料価格高騰への対応と収益構造改革の早期実現を喫緊の課題として、スピード感を持って取り組んでいく所存です。

5. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油脂事業	家庭用油脂・業務用油脂 油糧（大豆ミール、菜種ミール）
スペシャリティフード事業	油脂加工品（マーガリン、粉末油脂） テクスチャーデザイン（スターチ、大豆シート食品） ファイン（ビタミンK2）
その他	不動産賃貸等

6. 当社の主要な事業所

本社	東京都中央区明石町8番1号			
支社および支店	東京支社 大阪支社 東北支店 北陸支店 九州支店	(東京都中央区) (大阪市北区) (仙台市青葉区) (石川県金沢市) (福岡市中央区)	名古屋支社 北海道支店 関東信越支店 中四国支店	(名古屋市中区) (札幌市西区) (群馬県高崎市) (岡山市北区)
工場および事業所	千葉工場 静岡事業所 神戸工場 若松工場	(千葉市美浜区) (静岡市清水区) (神戸市東灘区) (北九州市若松区)	横浜工場 浅羽工場 倉敷工場	(横浜市鶴見区) (静岡県袋井市) (岡山県倉敷市)
研究開発・アプリケーション組織	(東京都中央区・横浜市鶴見区・横浜市戸塚区・静岡市清水区・神戸市東灘区)			

7. 重要な子会社の状況

会社名	本社	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
株式会社J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害 保険代理業
株式会社J-パック	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

(注) 2021年5月31日をもって株式会社J-ケミカル（現MGCウッドケム株式会社）の全株式を譲渡したことに伴い、同社は連結子会社から除外しております。

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,361名	7名増

(注) 従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

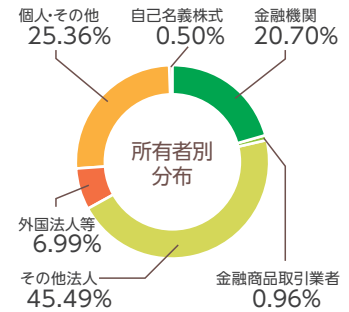
9. 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社みずほ銀行	3,920
農林中央金庫	3,810
株式会社三菱UFJ銀行	3,420

(注) 上記の他に、9金融機関によるシンジケート・ローン5,000百万円の借入があります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 33,508,446株
(うち自己株式 166,532株)
3. 株 主 数 27,049名
(前期比 5,139名増)
4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	9,053	(27.15)
三井物産株式会社	4,175	(12.52)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,439	(7.32)
東京海上日動火災保険株式会社	828	(2.49)
J - オイルミルズ取引先持株会	720	(2.16)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	704	(2.11)
株式会社みずほ銀行	542	(1.63)
農林中央金庫	540	(1.62)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	492	(1.48)
三井住友海上火災保険株式会社	401	(1.20)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役に対して、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、取締役5名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、30,700株交付しております。

（注）上記は、退任した当社役員に対して交付されたものを含めて記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、2021年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	八 馬 史 尚	
取締役専務執行役員	佐 藤 達 也	コーポレート本部長
取締役専務執行役員	服 部 広	油脂事業本部長
取締役常務執行役員	松 本 英 三	生産・技術開発管掌
取締役	倉 島 薫 社外	味の素株式会社取締役執行役専務グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長
取締役	遠 藤 陽一郎 社外	三井物産株式会社執行役員食料本部長
取締役	新 宅 祐太郎 社外 独立	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 株式会社構造計画研究所社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
取締役	石 田 友 豪 社外 独立	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社代表取締役社長
取締役	小 出 寛 子 社外 独立	三菱電機株式会社社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役
監査役（常勤）	小 松 俊 一	
監査役	野 崎 晃	野崎法律事務所代表（弁護士） イチカワ株式会社社外取締役
監査役	武 藤 章 社外 独立	ギリア株式会社社外監査役
監査役	水 谷 英 滋 社外 独立	

- (注) 1. ・社外取締役倉島薫氏が取締役執行役専務を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
 ・社外取締役遠藤陽一郎氏が執行役員を務める三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
 ・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 社外取締役新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏および社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役水谷英滋氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役善当勝夫氏、社外監査役池谷修一氏は、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

5. 2022年4月1日をもって、役員の地位および担当について、以下の通り異動いたしました。

氏名	変更前の地位および担当	変更後の地位および担当
八馬 史尚	代表取締役社長執行役員	取締役
佐藤 達也	取締役専務執行役員 コーポレート本部長	代表取締役社長執行役員 コーポレート本部長
服部 広	取締役専務執行役員 油脂事業本部長	取締役

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席回数	主な活動状況 および 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	倉島 薫	取締役会 17回/17回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	遠藤 陽一郎	取締役会 17回/17回	海外事業および食品事業に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	新宅 祐太郎	取締役会 17回/17回	企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員を務めております。
	石田 友豪	取締役会 17回/17回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、報酬諮問委員会委員長および指名諮問委員会委員を務めております。
	小出 寛子	取締役会 17回/17回	グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
社外監査役	武藤 章	取締役会 17回/17回 監査役会 22回/22回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	水谷 英滋	取締役会 13回/13回 監査役会 15回/15回	主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

(注) 水谷英滋氏の取締役会・監査役会出席回数は、2021年6月24日の就任後に開催した取締役会および監査役会を対象としております。

3. 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

(I) 基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマークとしております。

役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。

(II) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

(III) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

(i) 「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

(ii) 「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結高付加価値品売上高、EPSを加えた構成としております。

(IV) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～65%の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬(%)	業績連動報酬(%)	
		賞与	株式報酬
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	54	22	24
取締役常務執行役員	56	22	22
社外取締役	100	—	—
監査役	100	—	—

(V) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

② 取締役等の報酬等の内容が取締役および監査役の個人別の報酬等についての決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、①の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 役員等の報酬等についての定款の定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項
取締役・監査役の報酬については、以下の通り、上限額、および当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ております。

支給対象者	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬区分	固定報酬・賞与	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2020年6月25日開催 第18回定時株主総会決議	2021年6月24日開催 第19回定時株主総会決議	2017年6月22日開催 第15回定時株主総会決議
上限額および 株式ポイント数 (年額)	4億5千万円 (うち社外取締役は 5千万円)	4事業年度ごと 17万株式ポイント (評価係数による調整後の 上限は25万5千ポイント)	9千万円 (うち社外監査役は 6千万円)
員数 (株主総会決議 終結時点)	取締役9名 うち社外取締役5名	取締役9名 うち社外取締役5名	監査役4名 うち社外監査役2名

(注) 取締役に付与される株式ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

- ④ 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬 (非金銭報酬)		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
取締役	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
	8	164	—	—	5	26	190
(うち社外取締役)	(3)	(37)	(—)	(—)	(—)	(—)	(37)
監査役	5	49	—	—	—	—	49
(うち社外監査役)	(3)	(18)	(—)	(—)	(—)	(—)	(18)

- (注) 1. 固定報酬および員数には、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。）を取得価格（平均値）で換算したものであります。
3. 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第29条および第38条の定めに基づき、当社は、社外取締役倉島薫氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏ならびに社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の国内子会社等5社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額
65百万円

(注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
65百万円

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第19期 (2021年3月31日現在)	第20期 (2022年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第19期 (2021年3月31日現在)	第20期 (2022年3月31日現在)	増減金額
資産の部	156,509	161,700	5,190	負債の部	62,033	67,176	5,142
流動資産	82,686	94,196	11,510	流動負債	34,605	40,748	6,143
現金及び預金	7,848	3,579	△4,269	支払手形及び買掛金	18,625	17,057	△1,567
受取手形及び売掛金	35,958	—	△35,958	短期借入金	—	12,300	12,300
受取手形、売掛金及び契約資産	—	35,126	35,126	1年内返済予定の長期借入金	650	490	△160
商品及び製品	12,610	20,918	8,307	未払法人税等	1,972	210	△1,762
原材料及び貯蔵品	23,328	29,979	6,651	未払消費税等	299	26	△272
その他	2,938	4,592	1,653	賞与引当金	1,234	925	△309
				役員賞与引当金	63	—	△63
				役員株式給付引当金	198	11	△187
固定資産	73,778	67,466	△6,312	その他	11,561	9,727	△1,833
有形固定資産	55,372	51,502	△3,869	固定負債	27,428	26,427	△1,000
建物及び構築物	13,567	12,193	△1,373	社債	12,000	12,000	—
機械装置及び運搬具	18,942	17,117	△1,824	長期借入金	5,690	5,850	160
土地	19,202	18,619	△582	リース債務	1,409	1,256	△153
リース資産	1,623	1,465	△157	繰延税金負債	1,949	1,600	△348
建設仮勘定	1,228	1,294	66	役員株式給付引当金	—	38	38
その他	809	811	2	環境対策引当金	72	70	△2
無形固定資産	1,556	2,667	1,111	退職給付に係る負債	3,552	3,340	△211
				長期預り敷金保証金	2,153	2,128	△25
				その他	601	143	△458
投資その他の資産	16,849	13,295	△3,553	純資産の部	94,475	94,523	47
投資有価証券	15,146	11,461	△3,685	株主資本	89,467	89,958	490
退職給付に係る資産	927	1,114	187	資本金	10,000	10,000	—
繰延税金資産	177	182	4	資本剰余金	31,633	31,633	0
その他	720	658	△61	利益剰余金	48,921	49,137	215
貸倒引当金	△122	△121	1	自己株式	△1,088	△812	275
				その他の包括利益累計額	4,638	4,175	△463
繰延資産	45	37	△7	その他有価証券評価差額金	4,413	3,543	△870
社債発行費	45	37	△7	繰延ヘッジ損益	192	369	176
				為替換算調整勘定	94	230	136
				退職給付に係る調整累計額	△62	31	93
				非支配株主持分	370	390	20
資産合計	156,509	161,700	5,190	負債及び純資産合計	156,509	161,700	5,190

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第19期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第20期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	増減金額
売上高	164,816	201,551	36,734
売上原価	130,828	175,360	44,532
売上総利益	33,988	26,190	△7,797
販売費及び一般管理費	27,300	26,212	△1,087
営業利益又は営業損失 (△)	6,687	△21	△6,709
営業外収益	1,083	829	△253
受取利息	0	0	0
受取配当金	556	461	△94
持分法による投資利益	221	206	△15
受取賃貸料	173	37	△136
雑収入	130	123	△6
営業外費用	395	211	△184
支払利息	117	94	△23
支払手数料	80	38	△42
減価償却費	118	19	△98
雑支出	78	59	△19
経常利益	7,374	596	△6,778
特別利益	1,376	3,093	1,716
固定資産売却益	46	778	732
投資有価証券売却益	1,001	1,328	326
関係会社株式売却益	－	601	601
受取保険金	94	－	△94
受取損害賠償金	221	－	△221
補助金収入	12	－	△12
資産除去債務戻入益	－	385	385
特別損失	565	1,057	492
固定資産除却損	396	325	△70
減損損失	19	696	676
投資有価証券評価損	0	－	△0
リース解約損	19	1	△18
災害による損失	129	－	△129
損害賠償金	－	34	34
税金等調整前当期純利益	8,186	2,632	△5,553
法人税、住民税及び事業税	2,477	747	△1,729
法人税等調整額	458	△59	△517
当期純利益	5,250	1,943	△3,306
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3	△9	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	5,253	1,953	△3,300

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第19期 (2021年3月31日現在)	第20期 (2022年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第19期 (2021年3月31日現在)	第20期 (2022年3月31日現在)	増減金額
資産の部	147,013	158,081	11,067	負債の部	60,913	67,719	6,805
流動資産	79,022	93,300	14,277	流動負債	35,264	42,146	6,882
現金及び預金	6,541	2,858	△3,683	買掛金	16,947	16,755	△192
受取手形	389	466	76	短期借入金	—	12,300	12,300
売掛金	33,703	34,503	799	1年内返済予定の長期借入金	650	490	△160
商品及び製品	12,445	20,818	8,373	リース債務	206	201	△4
原材料及び貯蔵品	23,291	29,960	6,668	未払金	3,232	2,490	△741
前払費用	444	376	△68	設備関係未払金	2,821	2,757	△64
その他	2,205	4,316	2,110	未払費用	4,748	2,198	△2,549
				返金負債	—	1,692	1,692
				未払法人税等	1,841	180	△1,660
				未払消費税等	139	—	△139
				前受金	10	6	△4
固定資産	67,945	64,743	△3,202	預り金	3,275	2,172	△1,102
有形固定資産	51,818	49,416	△2,402	賞与引当金	1,125	828	△297
建物	8,025	7,599	△425	役員賞与引当金	63	—	△63
構築物	4,685	4,507	△177	役員株式給付引当金	198	11	△187
機械及び装置	18,297	16,945	△1,352	その他	4	60	56
車両運搬具	4	1	△2				
工具、器具及び備品	798	807	8	固定負債	25,649	25,572	△76
土地	17,192	16,813	△379	社債	12,000	12,000	—
リース資産	1,596	1,446	△149	長期借入金	5,690	5,850	160
建設仮勘定	1,218	1,294	76	リース債務	1,389	1,244	△145
無形固定資産	1,511	2,626	1,114	繰延税金負債	1,074	1,489	414
特許権	0	—	△0	役員株式給付引当金	—	38	38
ソフトウェア	1,506	2,620	1,114	環境対策引当金	72	70	△2
施設利用権	5	5	—	退職給付引当金	3,248	3,150	△98
				資産除去債務	436	50	△386
投資その他の資産	14,615	12,701	△1,914	長期預り敷金保証金	1,571	1,586	14
投資有価証券	8,544	7,990	△553	長期未払金	164	92	△71
関係会社株式	4,535	3,082	△1,453	純資産の部	86,099	90,362	4,262
出資金	6	5	△1	株主資本	82,128	86,449	4,320
長期前払費用	47	27	△19	資本金	10,000	10,000	—
その他	1,604	1,716	112	資本剰余金	43,717	43,717	0
貸倒引当金	△122	△121	1	資本準備金	32,393	32,393	—
				その他資本剰余金	11,324	11,324	0
				利益剰余金	29,383	33,542	4,159
				利益準備金	2	2	—
				その他利益剰余金	29,380	33,540	4,159
繰延資産	45	37	△7	固定資産圧縮積立金	169	149	△20
社債発行費	45	37	△7	繰越利益剰余金	29,211	33,391	4,180
				自己株式	△972	△811	160
				評価・換算差額等	3,971	3,913	△57
				その他有価証券評価差額金	3,778	3,543	△234
				繰延ヘッジ損益	192	369	176
資産合計	147,013	158,081	11,067	負債及び純資産合計	147,013	158,081	11,067

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第19期	第20期	増減金額
	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
売上高	156,830	197,693	40,862
売上原価	125,258	172,631	47,372
売上総利益	31,572	25,061	△6,510
販売費及び一般管理費	25,519	25,211	△307
営業利益又は営業損失 (△)	6,053	△149	△6,202
営業外収益	888	3,028	2,139
受取利息	0	0	0
受取配当金	722	2,879	2,156
雑収入	165	149	△16
営業外費用	250	191	△58
支払利息	79	53	△25
社債利息	44	44	0
支払手数料	80	38	△42
雑支出	46	55	8
経常利益	6,691	2,687	△4,004
特別利益	1,356	5,105	3,749
固定資産売却益	30	936	905
投資有価証券売却益	996	418	△578
関係会社株式売却益	—	3,365	3,365
受取保険金	94	—	△94
受取損害賠償金	221	—	△221
補助金収入	12	—	△12
資産除去債務戻入益	—	385	385
特別損失	562	1,033	470
固定資産除却損	395	325	△69
減損損失	19	672	652
投資有価証券評価損	0	—	△0
リース解約損	17	1	△16
災害による損失	129	—	△129
損害賠償金	—	34	34
税引前当期純利益	7,485	6,760	△724
法人税、住民税及び事業税	2,248	395	△1,853
法人税等調整額	△54	471	525
当期純利益	5,290	5,893	602

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之
業 務 執 行 社 員

指有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、経営リスク委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか取締役、事業本部長、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社及び主な関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査部、EY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社J-オイルミルズ 監査役会

常勤監査役 小松 俊 一 ㊟

監査役 野崎 晃 ㊟

監査役(社外監査役) 武藤 章 ㊟

監査役(社外監査役) 水谷 英 滋 ㊟

以上

株主メモ

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主 確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ご連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html （ただし、電子公告 によることができない事故、その他のやむを得ない事 由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先


当社株式を証券会社等の口座 にお預けの場合

お取引の証券会社等にお問い合わせ
合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社
（特別口座管理機関）にお問い
合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

マイナンバー制度に関するお手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
このため、株主さまからお取引の証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座に お預けの場合

お取引の証券会社等へ
お問い合わせください。

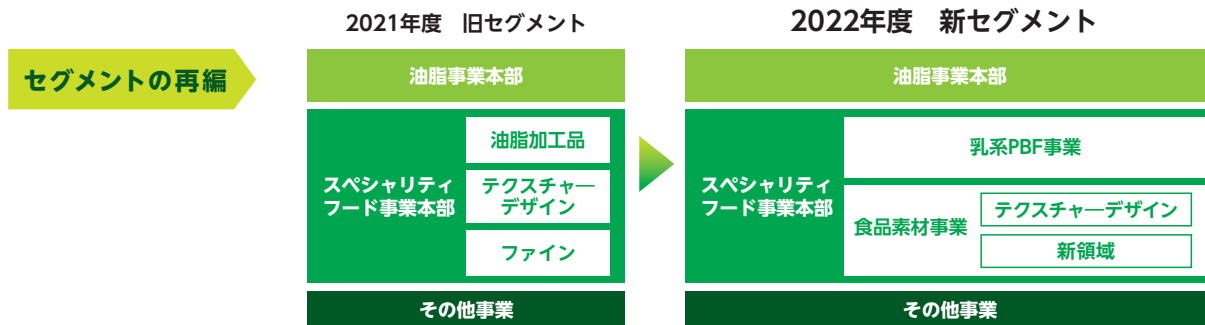
当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へ
お問い合わせください。

(ご参考)

トピックスー経営の取り組み

2022年4月、油脂事業本部、スペシャルティフード事業本部の両本部間の連携強化などを目的に組織体制を見直しました。事業戦略や施策の実効性を高め、将来への成長基盤を強化していきます。



油脂事業本部

油脂事業は主に海外から油脂原料を輸入し、これを油脂と油糧（ミール）の2つに加工して販売する当社の主力事業です。機構改正に伴い、バリューチェーンの個々を統括する組織を新設し、そのそれぞれに営業、生産、物流等の機能を集約することで、バリューチェーンの強化を図ってまいります。幅広い用途に使われる汎用品から、「あぶら」ならではの調理・調味・健康の各機能を有した高付加価値品まで幅広く展開し、おいしさだけでなくお客さまや社会の課題解決に貢献することを目指します。



スペシャルティフード事業本部

乳系PBF事業統括部と食品素材事業統括部を新設しました。

乳系PBF事業では、プラントベースフード（植物由来食品）市場の拡大とブランド浸透を加速させ、お客様のニーズにお応えする新たな価値を持った商品を提供してまいります。マーガリンやショートニングなどの油脂加工品についても独自の加工技術や美味しさを付与する技術を活用し、多くの製品群を開発・販売しています。

食品素材事業では、テクスチャーデザイン事業として食感をデザインする課題解決策をお客さまにお届けしています。新設した新領域事業部は、当社の抽出・精製技術を活用し「トコフェロール(ビタミンE)」「大豆イソフラボン」、納豆菌由来の「ビタミンK2」などの微量成分をお客さまが利用しやすい形に加工、販売しているほか、大豆シート食品である「まめのりさん®」など、植物・自然の可能性を引き出し食品の新たな領域を開拓すべく、日々挑戦を続けています。



Violve
(植物性チーズ・植物性バター)



ラーマ
パターの風味



アクトボディー®
(麺用加工でんぷん)



まめのりさん®
(大豆シート食品)



トコフェロール
(ビタミンE)



ビタミンK2
含有油

植物性チーズ・バター代替品「Violife (ビオライフ)」を全国展開

乳系プラントベースフード（植物性代替食品）市場は健康志向や環境への配慮といった社会背景から世界で急速に拡大しています。当社は2021年9月に植物性チーズ&バター代替品ブランド「Violife (ビオライフ)」の家庭用商品に関東エリアで先行販売をスタートさせました。日本における植物性チーズ市場^(※)はビオライフの発売前後で約1.4倍（インテージ社のSRIデータ=全国小売店パネル調査から推定、関東圏のみ）まで広がり、お客さまからは「言われないと分からないくらいおいしい」「子供たちが喜ぶ顔を想像して半泣きで買った（アレルギーをお持ちのお子さまのお母さま）」などの好評をいただいています。

2022年3月には、販売エリアを全国に拡大しました。今後は積極的なコミュニケーション活動を通じてブランドの認知度を高め、植物性チーズ・バター^(※)の市場拡大をけん引・加速するブランドに育ててまいります。

^(※) 乳製品のチーズ・バターではありません

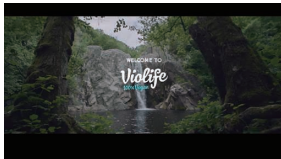


Violifeによる 新しい価値の ご提供

Violifeを通じて、ヴィーガン・ベジタリアンの方だけでなく、アレルギーをお持ちのお子さまがいるご家庭や美容・健康、環境意識の高い方など幅広いお客さまに「おいしさ×健康×低負荷」というJ-オイルミルズの目指す価値をご提案してまいります。

Violifeブランド の確立

2022年6月に初のTVスポット広告を投入（関東エリア）するほか、デジタルマーケティング、PR活動など積極的なコミュニケーション活動を実施し、ブランドの確立を図ってまいります。



環境配慮型商品「スマートグリーンパック® (SGP)」シリーズ誕生

当社は2022年3月、紙パックを採用した家庭用油脂商品を「スマートグリーンパック® (SGP)」シリーズと銘打ち、3つの油種(オリーブオイルエクストラバージン、こめ油、大豆の油)を追加した全5種類のラインナップの販売を全国で開始しました。2021年8月にキャノーラ油とごま油の2油種を先行して発売後、生活者からは「容器の処分が楽」「プラスチックごみを減らせる」などの声、流通・小売関係者からもご好評をいただいております。

SGPは従来の同容量帯容器と比較してプラスチック使用量が60%以上少なく、CO₂排出量26%以上の削減を見込んでいます(当社計算)。食品容器などに使う「包装・容器等/コンテナ類」は国内でのプラごみ量の約半分を占めるとされ^(※)、当社は今後も環境配慮商品の開発・販売を通じて地球温暖化や環境汚染等の諸課題の解決に貢献し、「おいしさ×健康×低負荷」によって人々と社会、環境へのよこびを創出してまいります。

※農林水産省「食品産業におけるプラスチック資源循環をめぐる事情」



① 注ぐ量を選べるWキャップ

油だれしにくく用途に応じて注ぐ量を選べるW構造のキャップです。

② 風味とおいしさを保つ容器

酸素バリア性、遮光性に優れた容器素材を使用し賞味期間2年を実現(キャノーラ油、ごま油、こめ油)
※通常のPETは1年

③ 持つ位置ガイド

側面2か所にエンボス加工を施し、より持ちやすい容器です。

④ 使用後小さく折りたためる

同容量帯PETの約2分の1にごみ容積を減らせます。

SGPは
「人」
にも配慮

(ご参考)

トピックスーESGへの取り組み

当社はおいしさと人々の健康だけでなく、社会や環境の負荷抑制にも貢献し、持続可能な社会の実現に向けて目指すべき未来を「Joy for Life® -食で未来によるこびを-」と掲げています。環境・社会・ガバナンス (ESG) を企業価値の評価指標と捉え、企業の長期戦略・成長投資と連動したESG経営や、自社商品及びビジネスの強みを生かした社会・環境への価値の創造を積極的に推進いたします。

新たな価値創造へ ダイバーシティ推進室を新設

組織横断プロジェクト「カシオペアW」は2018年に発足後、女性活躍推進の土台整備に続き、ダイバーシティの意識・行動改革へと活動の幅を広げてまいりました。延べ30人のプロジェクトメンバーは育児座談会やダイバーシティ全社員研修などさまざまな施策を展開し、現在の4期は『『インクルってる?』新たな可能性を、共に生みだそう』をテーマに、性別、年齢などの目に見える違いだけでなく、価値観の違いといった内的な部分まで視野を広げ、個を活かした新しい価値創造(=インクルージョン)の実現を目指しています。

KPI (重要業績評価指標) は女性管理職比率を2024年度12%、2030年度30%と設定しました。障がい者雇用率は法定雇用率(2.3%)の達成を目指します。2022年4月に新設した「ダイバーシティ推進室」を中心に経営戦略との連動を強め、社員一人ひとりへ共鳴、共感の輪を広げるとともに、今ここにはない発想、新しい価値を創造してまいります。



多様な施策に取り組む「カシオペアW」のメンバー

ダイバーシティ&インクルージョン	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度	2030年度
女性管理職比率	4.0%	5.0%	5.7%	6.0%	6.0%	12.0%	30.0%
障がい者雇用率	2.1%	2.0%	2.2%	2.4%	2.2%	2.3%	2.3%

「国連グローバル・コンパクト」に署名

国連グローバル・コンパクト（以下UNGC）に賛同を表明する署名を行い、2021年9月、参加企業として登録されました。UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みです。UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止の4分野に関わる10の原則を遵守し、実践することが求められます。



This is our **Communication on Progress** in implementing the Ten Principles of the **United Nations Global Compact** and supporting broader UN goals.

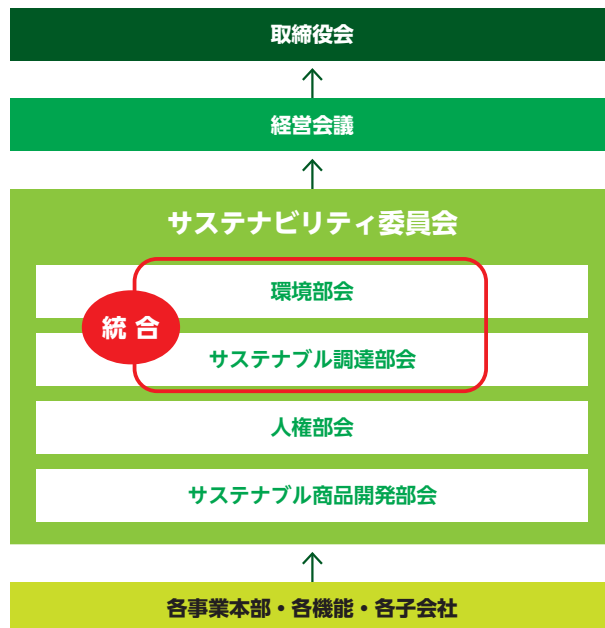
We welcome feedback on its contents.

サステナビリティ推進体制を強化

サステナビリティ関連施策を全社横断的に議論・推進する「サステナビリティ委員会」を設置しています。2022年2月から、サプライチェーン全体での気候変動対策を最重要事項と位置づけ、「環境部会」と「サステナブル調達部会」を統合し、「サステナブル調達・環境部会」とし体制強化を図りました。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示推進を目的にプロジェクトチームを立ち上げ、気候変動への取り組みと適時適切な情報開示を推進します。

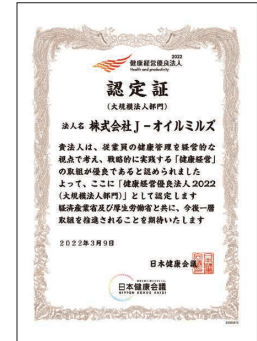
各部会の傘下に「調達分科会」「環境分科会」「パッケージング分科会」「外装標準化分科会」等の分科会を設置し、人権や環境に配慮した持続可能な調達や商品、包材開発など、社会課題の解決に向けた活動を推進しています。



「健康経営優良法人」に2年連続認定

2022年3月9日付で「健康経営優良法人 2022 (大規模法人部門)」に2年連続で認定を受けました。この制度は、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標に、経済産業省と日本健康会議が毎年共同で認定しているものです。

当社は成長の原動力を従業員と考え、従業員の健康維持増進に資する施策に積極的に取り組んでいます。近年は特にワークライフバランスの推進や過重労働対策に注力しており、システムログ打刻による労働時間適正化や管理職研修、連続休暇取得の推奨などを実施してきました。今後も従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう健康と安全に配慮し、快適に働ける環境を整備してまいります。

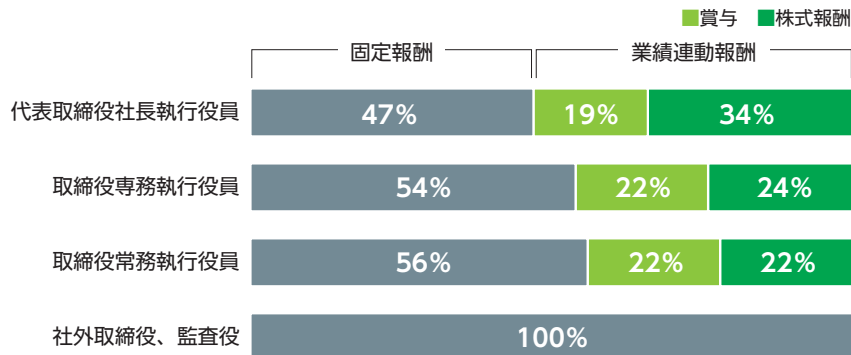


役員報酬制度の改訂

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確化し、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気を高めることを目的に設計しています。

2021年度は本制度を一部見直し、取締役等の報酬と当社の業績、株式価値との連動性をより明確にしました。取締役等が株価上昇によるメリットだけでなく株価下落リスクも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績・企業価値向上に貢献してまいります。

2021年度 支給対象別報酬構成比



(ご参考)

トピックスー新商品NAVI

「おいしさ×健康×低負荷」で新たな価値を

2021年度は日々の料理に幅広くお使いいただけるクッキングオイルや、環境負荷を低減させる高付加価値商品などの販売を開始しました。「おいしさ×健康×低負荷」で人々と社会、環境へのよろこびを創出するため、今後も価値ある商品を提供してまいります。

JOYL

「AJINOMOTO オリーブオイル」シリーズ
パッケージをリニューアル 2022年3月発売



オリーブオイル市場は健康イメージやおいしさが支持され拡大傾向にあり、今後も成長が期待されるカテゴリーです。リニューアルでは「鮮度にこだわったオイル スペイン産オリーブ100%」と表記したほか、全体的に緑の配色を増やし、濃い紫と緑のオリーブの実のイラストを入れるなど、鮮度と風味が伝わるパッケージデザインに刷新。環境に配慮した紙パック商品 (SGP) もラインナップに追加し、さらなる市場拡大を図ってまいります。

JOYL

「AJINOMOTO 大豆の油健康プラス」
1000gエコボトル 2022年3月発売

コクとうまみが特長の大豆油に、抗酸化作用により体内の脂質を酸化から守り、細胞の健康維持を助けるビタミンEを配合した栄養機能食品です。容器は環境負荷低減のため開発したエコボトル。揚げものや炒めもの、和食など定番の家庭料理に幅広くお使いいただけます。



JOYL

「AJINOMOTO.こめ油」
700gスマートグリーンパック®、
900gエコボトル

2022年3月発売

健康感とおいしさで市場
拡大中の家庭用こめ油に
700g紙パック商品 (SGP)
と900gエコボトルを加え、
ラインナップを強化しまし
た。原料由来のコクと甘み
があり、炒めものや揚げも
の、サラダのドレッシング
などにおすすめです。



JOYL

純国産クラフトオリーブオイル
「ひとさじの旬 CREA FARM」
2021年秋収穫 92g瓶

2022年2月発売

国産オリーブの栽培、搾油等を手掛ける株式会社
CREA FARM（静岡市）と共同開発し、販売2年
目の今年は取り扱い本数を大幅に増やしました。
贈答用やお得な定期購入など用途に合わせてライ
ンナップを展開しています。一粒ずつ手摘みし、
収穫後24時間以内に搾油したこだわりの逸品は、
当社公式オンラインショップにてお買い求めいた
だけます。



JOYL

「AJINOMOTO.ごま油好きの純正ごま油」
70g、160g、340g瓶、
500gスマートグリーンパック® 2022年3月発売



家庭用ごま油は風味油として
「かける」「あえる」などの用
途が浸透し、需要が伸びてい
ます。この商品は濃厚な香り
とコクが魅力で、ごま油好き
の皆さまにぜひお届けしたい
思いを商品名に込めました。



当社公式オンラインショップ
<https://shop.j-oil.com/>



インフォメーションー株主・投資家向けサイトのご案内



株主・投資家の皆さまに向けて、J-オイルミルズに関する最新情報をわかりやすく紹介しています。

IR情報

最新のIRニュースや決算発表情報、J-オイルミルズレポートなどのIR関連資料や株主総会、決算説明会のプレゼンテーションの動画も掲載しております。

IRサイトはこちら

<https://www.j-oil.com/ir/>



サステナビリティ情報

J-オイルミルズではESGへの取り組みを経営上重要な課題とし、経済、環境、社会・雇用環境、すべてにおいてサステナビリティを追求し、ESG経営の推進に積極的に取り組んでおります。

サステナビリティに関する取り組みはこちら

<https://www.j-oil.com/sustainability/>



IRメールで最新情報をお知らせいたします

J-オイルミルズでは株主さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに向けて、決算情報やIR関連情報をタイムリーにメールでお送りするIRメールサービスを提供しています。この機会にぜひご登録ください。

● IRメールのご登録はこちら

<https://www.magicalir.net/2613/mail/>



日興アイ・アール株式会社が選ぶ「2021年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」の総合表彰において、J-オイルミルズが初めて「最優秀サイト」に選定されました。

今後も、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに当社へのご理解を深めていただけるよう、タイムリーかつ有益な情報の提供に努めてまいります。

● 日興アイ・アールのホームページ

<https://www.nikkoir.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都港区六本木6丁目10番3号 電話 03-4333-1234 (代表)

グランド ハイアット 東京 3階 タラゴン

昨年と会場が変更になっております。お間違えのないようご注意ください。

最寄駅

地下鉄「六本木駅」

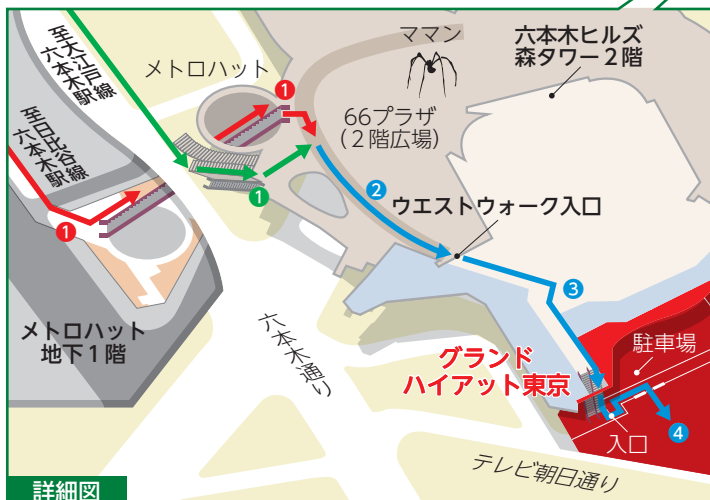
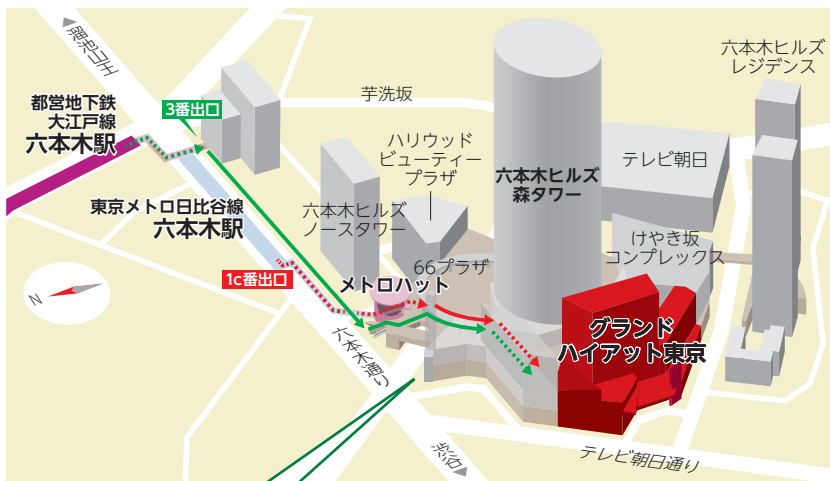
○東京メトロ日比谷線

1c番出口より六本木ヒルズ
方面 徒歩6分

○都営地下鉄大江戸線

3番出口より六本木ヒルズ
方面 徒歩8分

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。



東京メトロ日比谷線「六本木駅」からお越しの場合

- 1c番出口を直進、メトロハット内のエスカレーターで上へ。
- 右手の屋根付遊歩道を進み、ウエストウォーク入口（自動扉）へ。
- 数メートル先右手にある「グランドハイアット東京」方面（細い通り）へ進み、突き当たりのエスカレーターで下へ。
- 左手のグランドハイアット東京入口から駐車場脇の通路を通して、右手の入口に入り、正面のエスカレーターで3階「タラゴン」へ。

都営地下鉄大江戸線「六本木駅」からお越しの場合

- 3番出口から六本木通りに出て、左方向（六本木ヒルズ方面）に5分ほど進み、メトロハット右横にある階段で上へ。以降は東京メトロ日比谷線「六本木駅」からの道順②以降の要領でお進みください。

- ・ご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。
- ・体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合がございます。
- ・会場内は間隔をあけて席を設置しており、座席数に限りがあるため入場できない場合があります。

